平成20年度事業評価書(事前)要旨

評価実施時期:	平成20年8月	担当部局名:雇用均等•児童家庭局職業家庭両立課
事業名	一般事業主行動計画策定等支援事業	
政策体系上の 位置付け	進すること 施策目標1 男女労働者が多様な公正や能力を発揮 就業ニーズに対応した就業環境を整備す 施策目標1-1	でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な
事業の概要	一般事業主行動計画の策定・届出の義上300人以下規模企業を中心とした中小金た支援を強化する。 (1)中小企業一般事業主行動計画策定:【中央における取組】個々の企業の実情に応じたきめ細やか個コンサルタントに対する研修等、全国の主義に調査・企業の取組支援のための資料(マニ・次世代センター等の取組支援(中央成) 【地方における取組】集団説明会やコンサルタントによる個別動計画の策定・届出を支援する。・実態把握・講習会の開催・個別相談の実施・情報提供 (2)次世代育成支援対策推進員の配置101人以上300人以下の企業を中心とした	勝づけ範囲が拡大される平成23年までの2年間に、101人以 業に対する一般事業主行動計画の策定・届出の取組に向け 推進2か年集中プラン 別の支援ができるよう、取組マニュアルを作成するほか、 次世代育成支援対策推進センターの事業支援を行う。
	【評価結果の概要】 <u>(1)必要性の</u> 評価	
	事業主に義務づけられた行動計画の領 関与することが不可欠である。 国で行う必要性の有無(主に国と地力 (理由) 一般事業主行動計画の策定は、改立 業主に義務が課されたものであり、領 であるため、本事業は国において実施 民営化や外部委託の可否 (理由) 本事業の実施に当たっては、地域別	として、改正次世代法において101人以上の規模の 設定を円滑に進めるためのものであるため、行政が の役割分担の観点から)

(2) 有効性の評価

政策効果が発現する経路(投入→活動→結果→成果)

<投入>

- (1) 一般事業主行動計画の策定・実施についての好事例の収集及び好事例集等取組マニュアルの作成及びコンサルタントに対する研修(中央の取組)
- (2) 一般事業主行動計画の策定・実施等次世代育成支援対策に関する講習会の実施及びコーディネーターによる個別相談の実施(地方の取組)
- (3) 次世代育成支援対策推進員を主要なセンターに設置することによる、センター事業と一体となった一般事業主に対する支援(センターの体制強化)

<結果>

各企業の実情に応じた適切な一般事業主行動計画の策定・実施等次世代育成支援対策の 推進

<成果>

労働者が安心して子どもを産み育てられる職場づくりの実現

事業の有効性

労働者が安心して子を産み育てられる職場づくりが実現することにより、少子化の背景として指摘されている仕事と家庭の両立の負担感を軽減することにつながり、少子化の流れを変える施策の一つとしての効果の発現が見込まれる。

(3) 効率性の評価

<手段の適正性>

(a) 当該事業を行わない場合

当該事業を行わなければ、中小企業に対する周知・啓発が不十分になり、どのように行動計画を策定したらよいかわからない等の混乱が生じる可能性がある。また、個々の企業の実態に応じた一般事業主行動計画の策定を支援することが困難になり、次世代育成支援対策推進法の趣旨に照らし十分な成果が現れないことなどが想定される。

(b) ほかに想定しうる手段で行った場合

例えば、単に一般事業主行動計画策定指針を周知するのみであれば、個々の企業がその業種の特性など、それぞれの実情に応じた計画の策定が十分にできないことや、計画が形式的なものにとどまってしまい、策定した行動計画が十分な効果を発揮しないなどの事態が想定される。

(c) 当該事業を行った場合

当該事業の実施によって計画を策定する事業主にきめ細かな支援を行うことで、個々の事業主の実情に合った効果的な行動計画の策定につながり、ひいては子どもを産み育てやすい職場づくりの実現が図られる。

<費用と効果の関係に関する評価>

本事業の経費は、一般事業主行動計画の効果的な策定のために最低限必要な取組の必要経費であり、この費用の投入により、子どもを安心して産み育てられる職場づくりの実現→少子化の流れの変化→わが国の社会経済に与える深刻な影響の回避という大きな効果が得られるものである。

また、本事業の実施に当たっては、次世代育成支援対策推進センター等の事業主団体を指定することにより相談等のノウハウを有する民間活力を有効に活用することができるため、費用対効果が高い。

(政策等への反映の方向性)

評価結果を踏まえ、平成21年度予算概算要求において、所要の予算を要求する。

施策に関する 評価結果の概 要と達成すべき 目標等

アキチナッチロザ	ᄱᅥᅼᆉᄺ	□ 1## #n 88	'01 ''	A-F- T
【達成すべき目標、	測定指標、	日碟期间、	測正結果	寺】

-	アウトプット指標	本事業と指標の関連についての説明			
(達成水準/達成時期)				
1	一般事業主行動計画策定届 届出件数(単位:企業)の うち、101人以上300人以下 規模企業数 (達成水準/達成時期)	新たに義務化となった101人以上300人以下規模の届出件数の増加により、中小企業に対する各種支援事業の成果を把握する。			
2	(102/94/41 7 /02/94 47/47	中小企業に対する講習会の回数により、中小企業への 周知・啓発の状況を把握する。			
参考指標		本事業と指標の関連についての説明			
1	次世代育成支援対策推進センター数(単位:団体)	次世代法第20条に基づき、厚生労働大臣が指定している次世代育成支援対策推進センターの数により、一般事業主行動計画の策定を支援する機関を把握する。			
	調査名・資料出所、備考) ・指標 1				

・指標 1

都道府県労働局雇用均等室の業務報告による。

・指標 2 各次世代センターの業務報告による。 ・参考指標 2 厚生労働省における次世代センターの指定件数による。

	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
関係する施政 方針演説等内 閣の重要政策	「子どもと家族を 応援する日本」重 点戦略	平成19年12月	①働き方の改革による「仕事と生活の調和の実現」と②就労を支える多様な保育サービス等の子育て支援の充実を車の両輪として取り組んでいくことが指摘されたところであり、事業主の次世代育成支援の取組み推進のための制度的な対応等については、早急に着手するものとされた。
(主なもの)			